

三者連携！

電話による
無料相談！

相続登記等相談会

法務局

司法書士会

土地家屋
調査士会

相続登記などのご相談はお電話ください。

- ◆遺産の相続
- ◆相続登記の手続等

- ◆相続した土地を分割したい
- ◆相続した建物が未登記だった
- ◆相続に備えて土地の境界をはっきりしておきたい

日時：1月16日（月）～20日（金）

午前9時～12時、午後1時～4時

電話番号：042-519-3604

※土地家屋調査士へのご相談は

1月17日（火）、1月19日（木）に承ります。

※相談時間は1回20分以内です。

※混雑していると、すぐに対応できない場合があります。

※秘密は厳守します。

三者連携相続登記支援室

東京法務局、東京司法書士会、東京土地家屋調査士会が連携して、
相続登記や空き家対策等に関する支援を行っています。